

平成21年度子ども予防接種週間実施要綱

1. 目的

保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図る。

2. 主催

日本医師会、日本小児科医会、厚生労働省

3. 後援

文部科学省、「健やか親子21」推進協議会

4. 実施期間

入園、入学前で保護者の予防接種への関心を惹起する時期であることから、2010年3月1日（月）から3月7日（日）までの7日間とする。

5. 対象

予防接種法に基づく定期予防接種を原則とする。

その他の予防接種については、かかりつけ医が十分に相談のうえ、実施する。

6. 実施内容

種々の予防接種の相談に応ずるとともに、通常の診療時間に予防接種が受けにくい人たちに対し、特に土曜日、日曜日に予防接種を行うなど対応する。

7. 実施機関

賛同した医療機関、各地域の予防接種センター

8. 広報

ポスターを作成、配布する。また、マスコミ、行政とも連携を図り、ホームページ（<http://www.med.or.jp/vaccine/>）等を活用して積極的にPRする。